

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 玉桂会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 静岡県静岡市駿河区宮竹一丁目 4 番 1 7 号

(3) 設立認可年月日 平成 1 8 年 7 月 1 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 8 年 7 月 1 8 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堀田 宗文	医師
理 事	堀田 充	診療所事務員
理 事	堀田 博美	臨床検査技師
監 事	旭 尚志	医師

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

(2)

種 類	施設の名称	施設医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	堀田内科医院	2214210466	静岡県静岡市駿河区 宮竹一丁目 4 番 7 号	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 2 4 日	定時社員総会	令和 6 年度決算の報告
令和 8 年 3 月 3 1 日	定時社員総会	事業計画及び収支予算の決定
		理事及び幹事の改選
	理事会	理事長選任

様式 2

法 人 名 医療法人 社団 玉 桂 会
所 在 地 静岡県静岡市駿河区宮竹一丁目 4 番 1 7 号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	205,111 千円
2. 負 債 額	47,572 千円
3. 純 資 産 額	157,539 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	82,858
B 固 定 資 産	122,252
C 資 産 合 計 (A + B)	205,111
D 負 債 合 計	47,572
E 純 資 産 (C - D)	157,539

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団 玉 桂 会
所在地 静岡県静岡市駿河区宮竹一丁目4番17号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	82,858	I 流 動 負 債	12,916
II 固 定 資 産	122,252	II 固 定 負 債	34,656
1 有 形 固 定 資 産	64,176	(うち医療機関債)	(0
2 無 形 固 定 資 産	1,231	負 債 合 計	47,572
3 そ の 他 の 資 産	56,844	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	8,000
		II 積 立 金	149,539
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	157,539
資 産 合 計	205,111	負債・純資産合計	205,111

様式 4－2

法人名 医療法人 社団 玉 桂 会
所在地 静岡県静岡市駿河区宮竹一丁目4番17号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	318,253
2 事業費用	321,640
本来業務事業損失	3,387
事業損失	3,387
II 事業外収益	11,590
III 事業外費用	120
経常利益	8,083
IV 特別利益	479
V 特別損失	200
税引前当期純利益	8,362
法人税等	138
当期純利益	8,224

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 玉桂会
理事長 堀田宗文 殿

私は、医療法人玉桂会の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月25日

医療法人 社団 玉桂会
監事 旭 尚志